

1 意見・情報の募集の実施状況

実施期間：2023 年 6 月 7 日から 2023 年 7 月 6 日まで

提出意見（意見提出者数）：2 件（2 名）

2 御意見の概要及びそれに対する回答

御意見の概要	御意見に対する回答
「ネクタリンの生果実について（参考 1）」 「果肉は黄色～深紅色」と書かれている。であるのなら写真のネクタリンの果肉はなぜ白色なのか？ 「ネクタリン」の説明は、黄色の果肉の黎明(れいめい)で、写真のネクタリンは、白色の果肉の晶光(しょうこう)ではないのか？ 「ネクタリン」の説明はどこの情報を引用しているのか？引用元を記載してほしい。 白色の果肉のネクタリンもあるのだから、「果肉は黄色～深紅色」ではなく「果肉は白色～深紅色」ではないのか？「黄色～深紅色」の「から」には、白色も含まれるのか？	ご意見のとおり、参考 1 に掲載した生果実の特徴の内、果肉の色の記載に誤りがありました。正しくは「果肉は白色～深紅色」です。ご指摘ありがとうございます。
改正案等の主な内容（3）と改正の趣旨（1）及び（2）の関係が明らかではない。内容（3）はどのような趣旨で改正を行うものなのか。	新たに臭化メチルクン蒸の効果を妨げない通気性フィルムが開発され、当該フィルムによりこん包を覆うことにより、こん包した状態でもくん蒸を行うことが可能となったことから、3.（1）及び（2）の改正とあわせて改正を行うものです。

大変申し訳ございませんが、本意見公募は、「アメリカ合衆国産ネクタリンの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の全部改正案」について意見・情報を募集するものであり、本案とは関係がないと判断される意見・情報につきましては、本意見公募の対象外となるため、お答えすることはできません。

いただいた意見・情報につきましては、今後の農林水産行政の推進、より良い意見公募手続の実施の際に参考とさせていただきます。